

## もと精華小学校・幼稚園の保存とその活用に関する公開質問に対する回答

元気な大阪市民ネットワーク  
大阪市長候補 平松邦夫

大阪におけるみなさまの活発な文化・芸術活動に心から敬意を表します。また、この度はもと精華小学校・幼稚園の保存とその活用に関するご質問をお寄せいただきありがとうございます。私は現職の大阪市長でもありますので、これまでの精華小学校・幼稚園跡地問題についての大阪市の対応に責任を持つ立場ですから、みなさまのご質問の各項目には事務方への確認も取りながら、正確を期して回答させていただきます。しかし、政治家・平松、民間から市長になった平松邦夫としては、みなさまと共有する「思い」もあります。各ご質問項目への回答に先立ち、そんな私の「思い」を前文として記させていただきます。

みなさまのご質問の背景にあるご要望を私なりに要約させていただくと、①文化的建造物として価値の高いもと精華小学校・幼稚園後者の保存、②その建物を「精華小劇場」など舞台芸術の実験や上方落語の振興などに活用すること、③引き続き同地を地域市民の避難広場として地域防災に活用すること、の三点が柱かと思えます。

まず、第一の歴史的建造物としての価値については、私も地域の取り組みなどに参加させていただくため何度も同地を訪問させていただいており、その都度、歴史を感じさせる重厚な作りの中に、昭和初期の大阪市民が地元の子どもたちを大切にしたい思いがしのばれ、できるものなら後世に残したい建築物であると思ってきたものです。しかし、耐震性の問題は、特に今後とも市民の利用に供するのであれば看過できない問題であり、かつ地域経済の活性化や大阪市の財政状況などを勘案した場合、多くの経費を投じて保存することは困難との苦渋の判断を行ったところです。ただし、回答にも示させていただきましたように、様々な工夫を凝らし、その歴史的価値の保存や記録に努めてまいる所存であります。また、その方法などについてはみなさまのお知恵もお借りしながら柔軟に検討させていただきたいと思っております。

第二の文化芸術活動の場の確保については、他にも多くの市民の方から市民活動の「場」の提供について要望が寄せられております。やはり耐震性の問題から平成24年5月には供用を廃止せざるを得ない旧港湾局庁舎を活用した「ピアNPO」の代替地の問題も宿題となっておりますし、過日、「元気ネットおおさか」として実施いたしましたNPOのみなさまへのアンケート調査におきましても、低廉で良質な事務所や会議室、発表の場の確保には強いニーズがありました。一方で、例えば旧淀川区役所などのように利用や供用を廃止した未利用施設を市民活動の場として使用させてほしいという要望も数多く承っております。これも耐震性の課題などいろいろなハードルが存在するケースが多いのですが、私は「With-いっしょにやりましょう」を合言葉に市民協働の市政をめざすことを訴えて立候補し、ご支持をお願いしている人間ですから、こうした市民活動を自ら担って大阪のために一肌脱いでやろうと思っておられる市民のみなさまの「思い」をしっかり受け止めながら、活動の場、すなわち市民が集え、繋がれる場の確保に努めてまいる決意です。

第三の地域防災の場としての活用については、回答にお示した通り、地域のみなさまが住民同士の交流や防災対策のためなどに活用できる土地の確保を検討させていただいておりますので、その中で具体化を図ってまいりたいと思っております。

いずれの課題も、具体化にあたりましては、市民のみなさま、地元住民のみなさまの声を聴き、オープンな議論の中で結論付けていきたいと思っております。

最後に、市民の公共サービスへのニーズは多様化しつつ高まっています。その一方で、自治体の財政状況には極めて厳しいものがあり、大阪市も例外ではありません。厳しい財政の中、どう市民のニーズにお応えしていくかが問われています。「白黒つけるより折り合いをつける」そんな大人の知恵が求められていると思います。今後とも誠意をもってお話し合いをさせていただくことをお約束し、以下の回答に先立っての私の「前文」とさせていただきます。

1. 大阪市では、今年度より「OSAKAたてもものルネサンス事業（大阪市歴史的建築物再生整備補助事業）」を施行しましたが、これからこの事業の対象範囲を一層広めていくお考えがあるかどうか、お聞かせください。

### <A1>

これまでも中央公会堂や泉布観などの保存・再生に取り組んできておりますが、OSAKAたてもものルネサンス事業（大阪市歴史的建築物再生整備補助事業）は、所有者等の皆さんと一緒に大阪の貴重な財産である歴史的建築物の再生・活用を進め、本市の魅力を高めることを目的に今年度スタートした事業です。今後も、より内容を充実させ、積極的かつ効果的に実施していきたいと考えています。

2. もと精華小学校・幼稚園の価値をどのように評価されて、また今後この校舎の有効活用をお考えになられるのか、お聞かせください。

### <A2>

もと精華小学校・幼稚園については、当時の時代背景を写している建物であることは認識していますが、耐震診断の結果、I s 値<sup>※</sup>が0.22となる建物があるなど、耐震性能の低い建物であると診断されました。また校舎は、第二次世界大戦下で大阪大空襲の戦火にもさらされる等の損傷を受けており、築80年を経過した現在では建物の各所で劣化が目立っています。

現在、独自に教育委員会で、近代建築の専門家による実測調査などの調査を実施しており、写真、映像による記録もとっております。さらに、建物の特徴的な細部意匠も踏襲して活用すること等も検討しており、資料として記録し、今後、様々な活用できるようにしたいと考えています。

※I s 値：耐震性能をあらわす数値の一つで、I s < 0.3 の場合、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされている。

3. もと精華小学校の体育館は精華小劇場として再活用されてきましたが、ここは閉かれた劇場として、様々な舞台芸術の実験や、演劇に関わる人や文化の交流の場として国際的に評価されてきました。  
それを暫定利用期間を待たずして、今年3月に閉館したことの損失をどのように考えられるのか、またそれだけでなく、戦後上方落語隆盛の場所となるなど、文化の発信、振興になったもと精華小学校・幼稚園の存在が、これからの文化発展にどのような意義をもつと思われるのか、お聞かせください。

### <A3>

もと精華小学校は、かつて浪速五座と呼ばれた我が国の芝居文化発祥の地ともいわれる道頓堀に隣接し、戦後一時的に文化会館として活用された経過も持っており、そうしたもと精華小学校の一部を、暫定的とはいえ、小劇場として舞台芸術の振興に活用できたことは意義があったと思いますし、数々の事業を通じて一定の成果を

あげたものと考えます。

今後は、演劇、ダンス、音楽などの活動を支援する芸術創造館を拠点としながら、他の公的施設や民間劇場などとも連携し、舞台芸術活動の活性化に幅広く取り組んでいくとともに、現在計画中の近代美術館についても、市民やNPO、アーティストの皆さんが、芸術活動を通じて交流を深め、新しい文化を創造していく場とするなど、より一層の文化力の向上をめざしてまいりたいと考えています。

4. 他市では、小学校が廃校となった後もあくまで地域活性化の拠点として、地域での位置づけや活用方法などを市民と共に考え、検討を進める制度が作られています。今後の大阪市での街づくりをどのように進めようとしているか、お聞かせください。

#### <A4>

これまで、用途廃止となった市有財産についても、未利用地全般について早期事業化や処分促進を図るため策定された活用方針のもとで検討し、新たな用途での活用のほか、売却による民間活用も含めて有効活用を図っています。

これらの資産は市民の皆さんの貴重な財産であることから、売却する場合にも、都心部の活性化に資するまちづくりへの貢献や政策目的の実現に資するよう、市民の皆さんのご意見や土地ごとの特性を十分に踏まえて、効果的・戦略的に活用します。

5. 長年国の管理となっていました大阪市の大動脈御堂筋が、来年度にも半世紀ぶりに大阪市内に移管されます。そのことと関連しまして、これからの大阪の街づくりの視点から、御堂筋やミナミについてのビジョンをお聞かせください。

#### <A5>

御堂筋は、大阪経済を支える企業が集積し、大阪の発展を象徴する都市軸として発展してきた、かけがえのない財産です。

移管が実現することは大きな成果ですが、これを契機に、地域の企業や市民の皆さんとともに御堂筋及び周辺のまちづくりを進め、パリのシャンゼリゼにも匹敵するようなにぎわいと潤いあふれる世界ブランド化をめざします。

既に、大阪のクリエイティブ・デザインの集積とその力を活かして、御堂筋を世界的なデザインストリートとしてブランド力を向上する取り組みもはじめており、クリエイターや沿道企業や市民の皆さんが一体となって斬新なアイデアを出し合い、実施・検証することにより、御堂筋の新しい魅力や活力を引き出していきます。

また、この南北都市軸の中心をなす都心部ミナミにおいても、にぎわいのある活性化されたまちづくりをめざします。

道頓堀でも整備中の遊歩道を活用したイベントやオープンカフェなど賑わい創出の取り組みを進めているほか、南海会館の建替えをはじめとした難波再開発も動いています。

周辺商業施設の集積も活かしながら、規制緩和等により民間開発投資の誘導による都市機能の充実を進めていきます。

6. もと精華小学校の地域は、当校が閉鎖されているために現在有効な避難広場がない状態にあります。地域市民の防災上の安全確保の観点からどのようにお考えになられているのか、お聞かせください。

#### <A6>

平成 19 年の土地流動化委員会から、地域住民の寄附を受けた経過のある学校跡地については、「必要な面積を確保した上で残地を売却するなど、地域との調和を図ることのできる具体的な処分方策」等を検討する必要性があるとの意見が示されています。

これを受けまして、精華小学校の跡地の一部を利用して、地域住民が住民同士の交流や防災対策等のために活用できる土地の確保を検討しており、引き続き同地が周辺住民にとっての防災機能を持ち続けることの出来るよう、検討しているところです。

7. もと精華小学校・幼稚園の校舎は、診断に際して入力する設計基準についても、実際のものとは異なり低くみているようです。  
正確な診断をするために、本格的な調査をして耐震診断をされるご意向はありますでしょうか。

#### <A7>

もと精華小学校・幼稚園は昭和 4 年に竣工していますが、古い建物であり、建築図面など当時の施工データが現存しておりません。

そのため、平成 8 年度に耐震診断を実施した際には、コンクリート強度の値は、(財)日本建築防災協会が策定した耐震診断基準に基づき、昭和 28 年以前に竣工した建物を診断する場合に用いる推定値を使用しました。

その結果 I s 値が 0. 2 2 となる建物があるなど、耐震性能が低い建物であると診断されました。また校舎は、第二次世界大戦下で大阪大空襲の戦火にもさらされる等の損傷を受けており、築 8 0 年を経過した現在では建物の各所で劣化が目立っています。

もと精華小学校・幼稚園については、その活用方法について様々検討してまいりましたが、平成 1 9 年に土地流動化委員会から今後活用見込がない土地として「処分を検討することが適当と判断されるもの」との意見を頂き、建物の老朽化や地域の活性化の観点など総合的に判断し売却方針が決定されていることもあり、現段階では、あらためて詳細な診断を行なうことは考えておりません。